令和 8 年 11 月 13 日

埼玉県知事

大野 元裕殿

幸福実現党 埼玉県本部代表 齊藤 芳男
同 埼玉県本部統括支部代表 笠原 麗香
同 東松山市議会議員 佐藤 恵一
同 三芳町議会議員 細田 三恵
同 宮代町議会議員 野原 洋子
同 伊奈町議会議員 山野 智彦
同 杉戸町議会議員 久松 祐樹

行政改革・地方税減税と子ども・子育て支援金の見直しを求める要望書

令和 6 年度の国民負担率は 46.3%､財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は 50.3%となる見通しであり、税と社会保険料の負担は国民に重くのしかかっています。政府はこれまで「景気対策」等と称して度重なるバラマキ政策を行ってきましたが、その結果は増税を招き、国民に大きな負担を強いることになっています。幸福実現党は、無駄な歳出とバラマキ政策をやめる行政改革を徹底し、簡素で税率の低い「小さな政府、安い税金」を実現する政策を、国および埼玉県に強く求めます。

令和 8 年度に創設された子ども・子育て支援金制度により、埼玉県内 だけでも令和 8～10 年度の 3 年間で、個人・事業主合わせて約 1,600 億円もの負担が医療保険料に上乗せする形で徴収される見込みです（本会独自試算)。これは可処分所得の減少を通じて県民生活を一層圧迫するとともに、地域の消費・店舗売上の減少を招きかねません。少子化対策としての効果が明確でないまま、社会保険料への上乗せという形で国民負担を恒久的に拡大させる本制度の在り方について、国に対し、支援拡大及び徴収の中止を強く働きかけるべきです。

また、国民健康保険は、被用者保険に比べて高齢者の割合が高く、医療費負担が大きくなりやすいという構造的な課題を抱えています。加えて埼玉県では、現在、県の定める保険料水準の統一化に向けて保険料（税）の引き上げが続いている最中であり、支援金により負担が更に重くなることは、国保加入者の生活を強く圧迫します。

埼玉県および政府にあっては、共産主義、社会主義の理想を求めるような福祉国家を求めるのではなく、県民・国民を愛し、信頼し、県民・国民の自助努力の繁栄が道を拓く政策の実行を心より願います。

以上の理由により、以下の通り要望致します。

一、単なる支給拡大策の排除を図ること。

一、地方税の減税を検討すること。

一、子ども・子育て支援金による可処分所得の減少と地域経済の悪化を防ぐため、支援対象の拡大及び徴収の中止を国に強く働きかけること。

一、国民健康保険の医療費が被用者保険加入者より重くなりやすい現状を踏まえ、社会保険の適正化を強く国に求め、医療費全体の構造改革を実現することで、埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険料（税）の引き上げを凍結すること。

以上